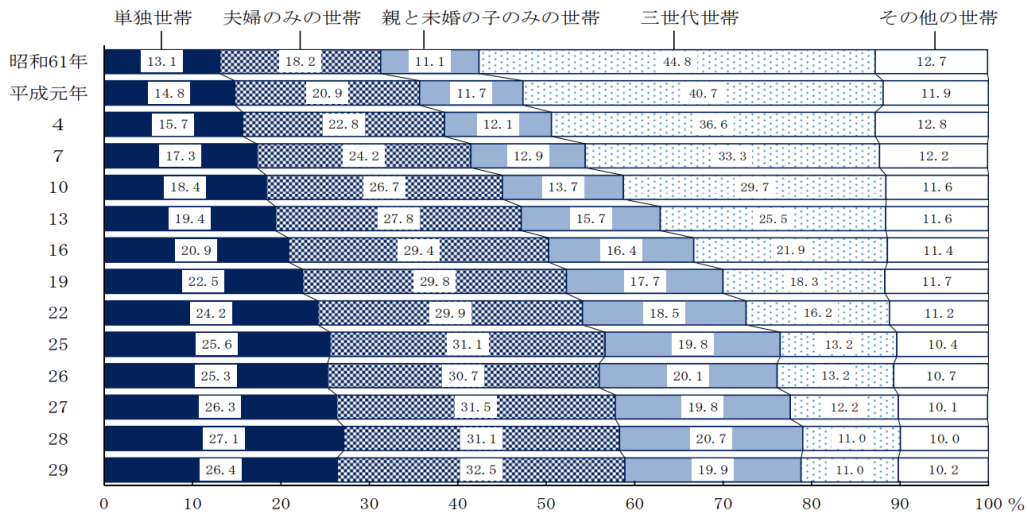


65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移が示唆する 次世代の介護人材の確保策

【65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移】



出所:平成 29 年 国民生活基礎調査の概況 p.4-6 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa17/dl/10.pdf>)

上記の図を見る限り、65歳以上の者がいる世帯の世帯構造としては、この30年の間に、三世代世帯の比率は4分の1へと減少し、代わりに単独世帯は約2倍に、夫婦のみの世帯は約1.8倍に、親と未婚の子のみの世帯も約1.8倍へと上昇しているのがわかる。

65歳以上の者は2017年現在で3519.5万人。その家族形態に関するここ30年間の推移は下記ようになる。

- ①「子と同居」:811.6万人(64.3%)→1324.3万人(37.6%)
- ②「子と同居」のうち「子夫婦と同居」:589.7万世帯(46.7%)→398.8万世帯(11.3%)
- ③「子と同居」のうち「配偶者のいない子と同居」:221.9万世帯(17.6%)→925.5万世帯(26.3%)
- ④「夫婦のみの世帯」(夫婦のいずれかが65歳以上):278.4万人(22.0%)→1416.6万人(40.3%)
- ⑤「単独世帯」:128.1万世帯(10.1%)→627.4万人(17.8%)

また、65歳以上の者のいる世帯は2017年現在で2378.7万世帯。これは全世帯の47.2%を占めており、その状況に関するここ30年間の推移は下記ようになる。

- ①65歳以上の者のいる世帯:976.9万世帯(26.0%)→2378.7万世帯(47.2%)
- ②65歳以上の者のみの世帯:233.9万世帯(23.9%)→1319.7万世帯(55.5%)
- ③単独世帯:128.1万世帯(13.1%)→627.4万世帯(26.4%)
- ④夫婦のみ:178.2万世帯(18.2%)→773.1万世帯(32.5%)
- ⑤親と未婚の子のみ:108.6万世帯(11.1%)→473.4万世帯(19.9%)
- ⑥三世代同居:437.5万世帯(44.8%)→262.1万世帯(11.0%)

⑦その他:124.5万世帯(12.7%)→242.7万世帯(10.2%)

65歳以上の者のみか、65歳以上の者と18歳未満の未婚の者で構成する世帯は「高齢者世帯」とされ、2017年現在で1322万世帯となる。これは全世帯の26%を占め、その状況に関するここ30年間の推移は次の通り。(カッコ内は当時的高齢者世帯に占める割合)

- ① 高齢者世帯:236.2万世帯→1322.3万世帯
- ② 高齢者世帯のうち「単独世帯」:128.1万世帯(54.2%)→627.4万世帯(47.4%)
- ③ 高齢者世帯のうち「男の単独世帯」:24.6万世帯(10.4%)→204.6万世帯(15.5%)
- ④ 高齢者世帯のうち「女の単独世帯」:103.5万世帯(43.8%)→422.8万世帯(32.0%)
- ⑤ 高齢者世帯のうち「夫婦のみの世帯」:100.1万世帯(42.4%)→643.5万世帯(48.7%)

以上が高齢者の人数や世帯数にかかわる主な指標である。

長寿化は今後更に進むことは容易に想定できる。そうであるならば、高齢者の仕切りである「65歳」、後期高齢者の仕切りである「75歳」も再定義を余儀なくされるだろう。また、現役世代だけでは、とても賄い切れないほど多くの高齢者ケア需要がある。つまり、日本は自国の高齢者を自国民で介護することができない国難時代に入るといことである。現時点においても介護人材の不足は高い水準と言える。社会の傾向としては「核家族化」から「高齢独居化」に移行しつつあり、三世同居や既婚親子同居の割合はさらに低下する。ロボット、IT、外国人等、すでに検討されている手段に加えて、例えば、昨今の働き方改革に絡めて、週末に介護施設で働いた労働時間分を、地方に暮らす自身の親の介護費用に補填できる制度など、人口が集中する都心の労働力を地方へ分散させるトレード型の政策も含めて、あらゆる手段を検討していかなければならないだろう。

●当レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。